

【山梨県軽自動車協会よりお知らせ】

## 軽自動車に係る申請の年度末緩和協力のお願い

年度末まで残すところ1ヶ月余となりましたが、例年3月末は、各種の申請等が集中し、窓口や検査場が大変混雑し、待ち時間が長くなりご迷惑をおかけしております。

つきましては、軽自動車に係る各種申請の年度末集中緩和に関し、次についてご理解とご協力をお願いします。

### ◇繰り上げ申請の実施

年度末に予定されている申請を、3月24日以前に繰り上げて実施していただけますようお願いします。

特に最終日の31日は、当日内に処理できなくなる恐れもありますので、極力避けていただけますようお願いします。

### ◇申請手数料について

手数料納付については、事前に手数料を納付し申請書に印字する等の方法を活用し、窓口混雑の緩和にご協力をお願いします。